

## 令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和7年8月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	低所得・児童扶養手当受給世帯物価高支援給付事業	①低所得子育て世帯及び児童扶養手当受給世帯へ子ども一人当たり1万円を市独自支給する。 ②事務費(令和6年度からの事業のうち、令和7年度予算計上分) ③事務費2,520千円(人件費1,270千円) ④国の給付事業であるR6低所得世帯(住民税非課税世帯への3万円支給)、長野県が実施する生活困窮者価格高騰特別対策事業対象世帯(住民税均等割のみ課税世帯への2万円、子ども一人当たり2万円加算給付)、児童扶養手当受給対象の各世帯の子ども3,010人	R7.4	R7.9
2	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電買換え支援事業	①エネルギー価格高騰により市民の経済的負担が高まる中、市民の地球温暖化防止への意識の高揚と推進を図るとともに、エネルギー価格高騰による家庭の負担を軽減するため、市民の省エネ家電への買換えにかかる経費の一部を補助する。 ②補助金 ③市内に本店を有する事業所で購入した場合:対象製品購入価格の1/5以内・補助限度額30千円・申請件数200件(30千円×200件=6,000千円)、上記以外の市内事業所で購入した場合:対象製品購入価格の1/10以内・補助限度額10千円・申請件数200件(10千円×200件=2,000千円) 合計8,000千円 ④市内に住所を有し、かつ自らが居住している市内の住宅に省エネ家電を設置するもの、省エネ家電は電気冷蔵庫のみとする。	R7.4	R8.3
3	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	地球温暖化対策設備設置費補助事業	①エネルギー価格高騰により市民の経済的負担が高まる中、地球温暖化の防止やエネルギーの安定供給の確保を図り、自然環境共生都市のまちづくりを推進するため、市民等が実施する地球温暖化対策設備(太陽光パネル等)設置にかかる経費の一部を補助する。 ②補助金 ③太陽光発電システム 上限78千円(平均単価68千円×件数200件=13,600千円)、太陽熱利用システム 上限50千円又は15千円((平均単価50千円×5件)+(平均単価15千円×15件)=475千円)、定置型蓄電システム 上限60千円(平均単価60千円×100件=6,000千円)、電気自動車等充給電設備(V2H) 上限60千円(平均単価60千円×5件=300千円) 合計20,375千円(≈20,000千円) ④地球温暖化対策設備(太陽光発電システム、太陽熱利用システム、定置型蓄電システム、電気自動車等充給電設備(V2H))を設置する市民	R7.4	R8.3
4	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	民間保育所価格高騰対策支援(燃料費、光熱費)	①原油価格高騰の影響を受ける保育園の安定的な運営を支援するため、燃料費、光熱費の令和7年度の価格高騰分を支援することで、こどもの良質、快適な学習環境を確保する。 ②光熱費・燃料費 ③R3と比較してR6の光熱費負担増 8,800千円 ④民営保育所	R7.4	R8.3
5	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立保育所等価格高騰対策事業(燃料費、光熱費)	①原油価格高騰の影響を受ける保育園の安定的な運営を支援するため、燃料費、光熱費の令和7年度の価格高騰分を支援することで、こどもの良質、快適な学習環境を確保する。 ②光熱費・燃料費 ③R3と比較してR6の光熱費負担増 9,280千円 ④公立保育所	R7.4	R8.3

## 令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和7年8月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	民間保育所給食支援事業	①物価高騰により給食食材費の単価が上昇していることから、副食費の保護者負担分の増額を抑えるため、物価上昇分相当額を民間保育施設に支援金として交付する。 ②保育園の副食費の物価上昇分 ③R5年度とR6年度の児童一人当たりの月額の食材費の伸びから、R7年度の児童一人当たりの月額の食材費を月額100円の伸びと見込み、これに私立園における月別の延べ児童数見込19,300人を乗じた。(100×19,300=1,930千円) ④市内私立保育所・認定こども園・小規模保育事業所・新制度移行幼稚園 20施設	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	公立保育所給食価格高騰対策事業	①物価高騰により給食食材費の単価が上昇していることから、公立保育園に子を通わせている保護者が負担している副食費の増額を抑えるため、物価上昇分相当額を減免する。 ②保育園の副食費の物価上昇分 ③R5年度とR6年度の児童一人当たりの月額の食材費の伸びから、R7年度の児童一人当たりの月額の食材費を月額100円の伸びと見込み、これに公立園における月別の延べ児童数見込31,820人を乗じた。(100×31,820=3,182千円) ④公立保育所29園	R7.4	R8.3
8	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送事業者等事業継続支援事業	①市民の暮らしや産業活動に不可欠な輸送サービスを担う運送事業が、急激な原油価格の高騰等の影響を引き続き受けていることから、事業者の事業継続を支援する。 ②交付金(軽自動車15千円／台、軽自動車以外30千円／台) ③軽自動車15千円×120台+軽自動車以外30千円×673台=22,000千円 ④市内に本社がある法人又は居住する個人事業主で次の事業を営む者 一般貨物自動車運送事業【軽以外610台】、貨物軽自動車運送事業者【軽90台】、一般乗用旅客自動車運送事業者(福祉輸送営業限定)【軽10台・軽以外8台】、一般貸切旅客自動車運送事業者【軽以外50台】、自動車運転代行業者【軽20台・軽以外5台】	R7.4	R8.3
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業生産資材等価格高騰緊急対策事業	①資材の高騰を受ける市内農業者に対して、経費の一部を負担することにより、農業者の経営の安定化を図る。 ②肥料費・飼料費・諸材料費・動力光熱費 ③農業生産資材の価格高騰分 個人向け補助金 200千円×100件=20,000千円 法人向け補助金 1,000千円×20件=20,000千円 ④認定農業者226経営体、認定新規就農者35経営体	R7.4	R8.3
10	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	文化ホール・図書館エネルギー価格高騰対策事業	①燃料費の高騰を受ける文化施設・図書館について、光熱水費への負担を行い、施設の維持管理費の増加を抑え、利用者の負担増加を防止する。 ②光熱・燃料費 ③光熱・燃料費、31,795千円(R3決算額とR7決算見込みの差額) ・文化ホール(4施設) (R7見込み)76,904千円-52,167千円=24,737千円 ・図書館(3施設) (R7見込み)20,091千円-(R3)13,033千円=7,058千円 ④市が保有する文化施設及び図書館を利用する者	R7.4	R8.3
11	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通緊急支援事業交付金(バス、タクシー)	①エネルギー価格を含む物価高騰により厳しい経営状況におかれている公共交通事業者に対して、物価高騰の影響緩和として交付金を交付し、利用者への価格転嫁を防止するとともに地域に不可欠な交通手段の確保維持を図る。 ②バス1台100千円(定額)、タクシー1台50千円(定額) ③バス@100千円×77台+タクシー@50千円×94台=12,400千円 令和7年4月1日において事業の用に供するものを対象台数とする ④バス事業者4社(計77台)、タクシー事業者9社(計94台)	R7.4	R8.3

## 令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和7年8月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
12	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通緊急支援事業交付金(上田電鉄・電力)	<p>①エネルギー等の価格高騰による経費の増加を運賃に転嫁することが困難な地域鉄道事業者に対し、事業の維持に係る動力費高騰分を対象に交付金を交付することで、利用者への価格転嫁を防止するとともに、市民生活に不可欠な地域公共交通の安心安全な運行と事業継続を図る。</p> <p>②電力動力費1kWhあたり3円の定額(R3.4時点とR7.1時点の燃料調整費との差額は1kWhあたり3.13円)。物価高騰の影響は多岐にわたり、すべての支出項目毎に影響額を比較すると鉄道事業者にも余計な労力を求める事になるため、物価高騰分の影響について、簡易的に算出するための代表的な指標として燃料調整費を用い、1kWhあたり3円の定額とする。対象期間はR7.4からR8.3請求分。実証実験として増便に要した電力量も対象とする。)</p> <p>③運転動力費として使用する電力1kWhあたり3円とし、補助率は10/10以内とする。  <math>3\text{円}/\text{kWh} \times 1,600,000\text{kWh} = 4,800\text{千円}</math></p> <p>④上田電鉄株式会社      令和元年東日本台風の影響による別所線千曲川橋梁等の災害復旧事業において、国の特定大規模災害等鉄道施設災害復旧事業費補助の要件とされた「別所線の鉄道復旧に関する長期的な運行の確保に関する計画」に基づいて、別所線の安定的な運行を確保するため</p>	R7.4	R8.3
13	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通緊急支援事業交付金(上田電鉄・修繕)	<p>①物価高騰により地方民間鉄道路線の修繕費等が経営に影響を与えており、利用者への価格転嫁を抑制するとともに、安定的な運行の維持を支援</p> <p>②ホーム補修、電車線補修、点検整備等</p> <p>③事業費の10/10以内。ただし、10,000千円を上限とする。</p> <p>④上田電鉄株式会社      令和元年東日本台風の影響による別所線千曲川橋梁等の災害復旧事業において、国の特定大規模災害等鉄道施設災害復旧事業費補助の要件とされた「別所線の鉄道復旧に関する長期的な運行の確保に関する計画」と「別所線の安定的な運行を確保するための計画」に基づいて、別所線の安定的な運行を確保するため</p>	R7.4	R8.3
14	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通緊急支援事業交付金(しなの鉄道)	<p>①物価高騰により第三セクター鉄道路線の修繕費が経営に影響を与えており、利用者への価格転嫁を抑制するとともに、安定的な運行の維持を支援。</p> <p>②修繕工事費等</p> <p>③軌道等修繕費364,000千円(軌道1.9億円+土木・電力・信号1.7億円+界標保守4,000千円)×1/6(沿線市町負担割合)×13.5%(出資割合)≈8,189千円</p> <p>④しなの鉄道株式会社</p>	R7.4	R8.3

## 令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和7年8月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
15	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公立小中学校価格高騰対策支援事業	<p>①原油価格高騰の影響を受ける公立学校の安定的な運営を支援するため、燃料費、光熱費の令和7年度の価格高騰分を支援することで、生徒・児童の良質、快適な学習環境を確保する。</p> <p>②光熱費・燃料費 ③電気料金等の価格高騰分 【小学校】 光熱費 R7決算見込145,621千円-R3決算88,088千円=57,533千円 燃料費 R7決算見込28,884千円-R3決算27,815千円=1,069千円 【中学校】 光熱費 R7決算見込83,612千円-R3決算55,753千円=27,859千円 燃料費 R7決算見込11,935千円-R3決算10,986千円=949千円 【小中学校合計】87,410千円 ④市内小中学校(小学校24校、中学校11校)</p>	R7.4	R8.3
16	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食支援事業交付金	<p>①食材費高騰の影響を受ける小中学校の学校給食において、給食の質、量、栄養バランスを確保するとともに、保護者の負担を軽減する。</p> <p>②a各学校給食センターや自校給食校の給食会計へ、学校給食の食材費として交付する。 b上田市長和町組合立中学校への一部事務組合負担金・中学校組合負担金に学校給食費の保護者負担軽減分として増額して支出する。 いずれも教職員分を除く。</p> <p>③a上田市立小中学校 小学校:33円/食×7,100人×200日 中学校:34円/食×3,820人×200日 b上田市長和町組合立中学校 34円/食×72人×200日</p> <p>④a上田市立小中学校の児童生徒の保護者 b上田市長和町組合立中学校の生徒(武石地域に限る)の保護者</p>	R7.4	R8.3
17	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	スポーツ施設光熱水費支援(物価高騰分)	<p>①スポーツ施設への光熱水費の負担を行い、施設の維持管理費の増加を抑え、燃料費の高騰の影響を受ける市民の負担増加を防止する。</p> <p>②光熱水費 ③市内主要スポーツ施設15個所におけるR3年度光熱水費合計額(15,545,788円)とR5年度光熱水費合計額(31,243,914円)との差額を基に算出(31,243,914-15,545,788×0.8÷12,000,000円(1,000千円未満切捨)) ④スポーツ施設を利用する市民等</p>	R7.4	R8.3
18	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公共施設LED化工事	<p>①エネルギー価格高騰の影響を受ける市有施設のうち住民への用に直接供するものについて、施設のLED化を進めることで、施設の維持管理費の増加を抑え、利用者の施設使用料増加を防止するとともに、施設の開館日数の維持を図り、住民の利便性を担保する。</p> <p>②工事費、委託料 ③改修工事費28,602千円、設計委託料1,000千円 ④市が所有するコミュニティ施設及び図書館を利用する者</p>	R7.4	R8.3

## 令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

※ 令和7年8月現在の計画であり、状況によって今後交付金充当事業の変更等が行われることがあります。

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
19	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	電気バス等導入支援事業	①原油価格・物価高騰等に直面する県内の乗合バス事業者に対し、長期的な輸送コストの負担軽減やCO2排出量削減による環境負荷の軽減を図るため、電気バス及び充電設備の導入を支援。 ②車両、付属品・改造費及び充電設備等の導入費用 ③電気バス35,000千円×1台、充電設備1,420千円×1基 ④バス事業者(長野県の実施する交通GX加速化のための電気バス導入支援事業の補助対象者のうち市内に事業所を設置する者に限る)	R7.6	R8.3
20	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	丸子農産物直売加工施設(あさつけ)脱炭素化工事	①エネルギー価格高騰の影響を受ける市有施設のLED化を進めることで、施設の維持管理費の増加を抑え、販売商品への価格転嫁を防止するとともに、機能向上による利用者の利便性向上を図る。 ②工事費、委託料 ③LED改修工事17,798千円、空調整備工事(空調設備(室内機1基、室外機1基))3,938千円、実施設計委託550千円 ④当該施設を利用する住民	R7.6	R8.3